

土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準について（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1683 号農林水産省農村振興局長通知）新旧対照表

\* 下線部について改正

改 正 後	現 行
土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準	土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準
<p>第 1 [略]</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第 2 この基準における用語の定義は、<u>次の各号に定めるところによる。</u></p> <p><u>一 市場価格 仮設材の実勢取引価格をいう。</u></p> <p><u>二 供用日数（又は月数） 仮設材を工事現場に存置する日数（又は月数）をいう。</u></p> <p>第 3・第 4 [略]</p> <p>(仮設材賃料の積算)</p> <p>第 5 賃料で積算することができる仮設材は、次式により算定するものとする。</p> <p>(イ) 鋼矢板及びH形鋼の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ロ) 覆工板の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ハ) たて込み簡易土留機材の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ニ) 異形ブロック型枠の賃料 = 市場価格×延べ使用面積</p> <p>(ホ) (イ)、(ロ)、(ハ)又は(ニ)に掲げる仮設材以外の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり整備費等) ×使用数量</p> <p>2. 前項(イ)、(ロ)に掲げる算式中の1 現場当たり修理費及び損耗費は、<u>賃貸取引市場における整備及び修理に必要な経費とし、市場価格による。</u></p> <p><u>3. 前項(ハ)に掲げる算式中の1 現場当たり修理費及び損耗費は、別表第2に掲げるところによる。</u></p> <p><u>4. 前項(ホ)に掲げる算式中の1 現場当たり整備費等は、賃貸取引市場における簡易な整備作業等に必要な経費とし、市場価格による。</u></p> <p>(仮設材賃料の補正)</p> <p>第 6 鋼矢板、H形鋼、覆工板及びたて込み簡易土留機材（以下「鋼矢板等」という。）の1 現場当たり修理費及び損耗費は、1 現場における使用回数が2 以上となるときは、次式により求めた補正率を乗じて補正することができる。</p> $\text{補正率} = \frac{1}{2} (n + 1)$ <p>[この式において、n は鋼矢板等の使用回数とする]</p> <p>使用回数とは、鋼矢板及びH形鋼は打込みから引抜き（山留用H形鋼については架設から解体）まで、覆工板は、敷設から撤去まで、たて込み簡易土留機材はたて込みから引抜きまでをそれぞれ1 回として算定した数をいう。</p> <p>第 7 [略]</p>	<p>第 1 [略]</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第 2 この基準における用語の定義は、<u>土地改良事業等請負工事機械経費算定基準第2に定めるものとする。</u></p> <p>第 3・第 4 [略]</p> <p>(仮設材賃料の積算)</p> <p>第 5 賃料で積算することができる仮設材は、次式により算定するものとする。</p> <p>(イ) 鋼矢板及びH形鋼の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ロ) 覆工板及び鋼製マットの賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ハ) たて込み簡易土留機材の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり修理費及び損耗費) ×使用数量</p> <p>(ニ) 異形ブロック型枠の賃料 = 市場価格×延べ使用面積</p> <p>(ホ) (イ)、(ロ)、(ハ)又は(ニ)に掲げる仮設材以外の賃料 = (市場価格×供用日数+1 現場当たり整備費等) ×使用数量</p> <p>2. 前項(イ)、(ロ)又は(ハ)に掲げる算式中の1 現場当たり修理費及び損耗費は、<u>別表第2、別表第3及び別表第4に掲げるところによる。</u></p> <p>[新設]</p> <p><u>3. 前項(ホ)に掲げる算式中の1 現場当たり整備費等は、賃貸取引市場における簡易な整備作業等に必要な経費とし、市場価格による。</u></p> <p>(仮設材賃料の補正)</p> <p>第 6 鋼矢板、H形鋼、覆工板、<u>鋼製マット</u>及びたて込み簡易土留機材（以下「鋼矢板等」という。）の1 現場当たり修理費及び損耗費は、1 現場における使用回数が2 以上となるときは、次式により求めた補正率を乗じて補正することができる。</p> $\text{補正率} = \frac{1}{2} (n + 1)$ <p>[この式において、n は鋼矢板等の使用回数とする]</p> <p>使用回数とは、鋼矢板及びH形鋼は打込みから引抜き（山留用H形鋼については架設から解体）まで、<u>覆工板及び鋼製マット</u>は、敷設から撤去まで、たて込み簡易土留機材はたて込みから引抜きまでをそれぞれ1 回として算定した数をいう。</p> <p>第 7 [略]</p>

別表第1 ウェルポイント機械器具損料算定表

分類	品名	規格	基礎価格		1現場当たり損		供用1ヶ月当たり損料	
			円	%	%	円	%	円
ウェルポイントポンプ	プラントポンプ (内訳)	φ150×18.5kw	2,110,000	15	317,000	5	106,000	
	バキュームポンプ (付属品)	Q=3.2m³/min						
	真空計及びサイホン							
	冷却ホース							
	吸気ホース							
	排気ホース							
	ボルト・パッキン							
	キャブタイヤケーブル							
	ヒューガルポンプ (付属品)	Q=2.5m³/min						
	給水ホース							
排水ホース								
ボルト・パッキン								
キャブタイヤケーブル								
セパレートタンク	φ150							
チャッキバルブ	φ150							
ゲートバルブ	φ150	90,000	19	17,100	5	4,500		
ノッチタンク		107,000	7	7,490	5	5,350		
ウェルポイント	ウェルポイント	φ50×0.7m	5,410	25	1,350	8	433	
	ライザーパイプ	φ40×5.5m	4,780	7	335	8	382	
	〃	φ40×3.6m	3,720	7	260	8	298	
	〃	φ40×1.8m	2,660	7	186	8	213	
	〃	φ40×1.0m	1,600	7	112	8	128	
	ライザーソケット	φ40	345	5	17	5	17	
ヘッダーパイプ	スイングジョイント	φ40	6,150	17	1,050	6	369	
	ヘッダーパイプ	φ150×1.0m	5,360	5	268	5	268	
	〃	φ150×3.0m	16,100	5	805	5	805	
	ヘッダーカップリング	φ150	3,140	13	408	7	220	
	ヘッダー・エルボ(90°曲管)	〃	4,960	5	248	5	248	
	ヘッダー・ベント(135°曲管)	〃	4,960	5	248	5	248	
	ヘッダーチーズ(T字管)	〃	5,080	5	254	5	254	
	ヘッダーキャップ	〃	4,060	5	203	5	203	
	敷設用機材部分	ジェットポンプ	φ80×15kw	1,130,000	10	113,000	5	56,500
		サクションホース	φ80×4.5m	30,500	20	6,100	8	2,440
ジェットホース		φ50×20m	36,100	30	10,800	15	5,420	
フートバルブ		φ80	8,760	10	876	10	876	
ストップバルブ		φ50	8,760	25	2,190	5	438	
圧力計		φ50	3,610	100	3,610			
スターカッター			9,580	10	958	10	958	

備考1.～3. [略]

[削る。]

別表第1 ウェルポイント機械器具損料算定表

分類	品名	規格	基礎価格		1現場当たり損		供用1ヶ月当たり損料	
			円	%	%	円	%	円
ウェルポイントポンプ	プラントポンプ (内訳)	φ150×18.5kw	2,040,000	15	306,000	5	102,000	
	バキュームポンプ (付属品)	Q=3.2m³/min						
	真空計及びサイホン							
	冷却ホース							
	吸気ホース							
	排気ホース							
	ボルト・パッキン							
	キャブタイヤケーブル							
	ヒューガルポンプ (付属品)	Q=2.5m³/min						
	給水ホース							
排水ホース								
ボルト・パッキン								
キャブタイヤケーブル								
セパレートタンク	φ150							
チャッキバルブ	φ150							
ゲートバルブ	φ150	87,400	19	16,600	5	4,370		
ノッチタンク		104,000	7	7,280	5	5,200		
ウェルポイント	ウェルポイント	φ50×0.7m	5,250	25	1,310	8	420	
	ライザーパイプ	φ40×5.5m	4,640	7	325	8	371	
	〃	φ40×3.6m	3,610	7	253	8	289	
	〃	φ40×1.8m	2,580	7	181	8	206	
	〃	φ40×1.0m	1,550	7	109	8	124	
	ライザーソケット	φ40	335	5	17	5	17	
ヘッダーパイプ	スイングジョイント	φ40	5,970	17	1,010	6	358	
	ヘッダーパイプ	φ150×1.0m	5,200	5	260	5	260	
	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	
	ヘッダーカップリング	φ150	3,050	13	397	7	214	
	ヘッダー・エルボ(90°曲管)	〃	4,820	5	241	5	241	
	ヘッダー・ベント(135°曲管)	〃	4,820	5	241	5	241	
	ヘッダーチーズ(T字管)	〃	4,930	5	247	5	247	
	ヘッダーキャップ	〃	3,940	5	197	5	197	
	敷設用機材部分	ジェットポンプ	φ80×15kw	1,100,000	10	110,000	5	55,000
		サクションホース	φ80×4.5m	29,600	20	5,920	8	2,370
ジェットホース		φ50×20m	35,000	30	10,500	15	5,250	
フートバルブ		φ80	8,500	10	850	10	850	
ストップバルブ		φ50	8,500	25	2,130	5	425	
圧力計		φ50	3,500	100	3,500			
スターカッター			9,300	10	930	10	930	

備考1.～3. [略]

別表第2 鋼矢板・H形鋼修理費及び損耗費表

名称	1現場当たり修理費及び損耗費		
	軽作業	標準作業	重作業
鋼矢板	(円/t)	(円/t)	(円/t)
[本矢板]	5,100	8,300	11,300

[軽量矢板]	6,000	9,900	=
H形鋼			
[杭に使用]	4,800	7,800	10,700
[山留主部材]	=	7,600	=

備考 1. 修理費及び損耗費には、通常の使用状態における整備費、特別ケレン・穴埋め・曲がり直し等の修理費、打込みによる破損・切断による短尺補償及び廃棄処分費を含む。海中の使用も通常の使用とする。

2. 修理費及び損耗費は、土質、打込み又は引抜き等の作業条件を十分考慮して適用作業区分を決定する。ただし、矢板の損耗が通常よりはなほだしい場合は、実績等を十分検討のうえ、別途積算できる。

3. 1現場当たりの修理費及び損耗費の作業区分は下記のとおり。

[鋼矢板・H形鋼]

イ. 打込みを伴う場合（打撃、振動、圧入工法）

最大N値が 20 未満	軽作業
// 20 以上 39 以下	標準
// 40 以上	重作業

ロ. 補助工法を併用し打込みを伴う場合（ジェット併用パイプロハンマ・オーガ併用圧入・ジェット併用圧入工法）及び打込みを伴わない場合（プレボーリング工法）

最大N値が 39 以下	軽作業
// 40 以上	標準

(注) 「先端部分のみに補助工法を併用しないで打込む場合」及び「プレボーリング工法で先端部分のみを打撃する場合」についても、ロ. を適用する。

[主桁・腹起材]

主桁・腹起材	標準
--------	----

[削る。]

別表第2 たて込み簡易土留機材修理費及び損耗費表

区 分	1 現場当たり修理費及び損耗費	
	掘削幅 3 m 未満 (円/㎡)	掘削幅 3 m 以上 4.7 m 未満 (円/㎡)
たて込み簡易土留機材 (1セット 30m)		
深さ 1.5m 以上 3.5m 以下	280	430
深さ 3.5m 超え 6.0m 以下 (1セット 15m)	380	530
深さ 1.5m 以上 3.5m 以下	430	-

備考 1. ~ 4. [略]

別表第3 覆工板・マット修理費及び損耗費表

名 称	1 現場当たり修理費及び損耗費 (円/㎡)
覆工板	1,350
鋼製マット	600

別表第4 たて込み簡易土留機材修理費及び損耗費表

区 分	1 現場当たり修理費及び損耗費	
	掘削幅 3 m 未満 (円/㎡)	掘削幅 3 m 以上 4.7 m 未満 (円/㎡)
たて込み簡易土留機材 (1セット 30m)		
深さ 1.5m 以上 3.5m 以下	280	430
深さ 3.5m 超え 6.0m 以下 (1セット 15m)	380	530
深さ 1.5m 以上 3.5m 以下	400	-

備考 1. ~ 4. [略]

